

建築工学コース大学院博士前期課程8月入試に関する注意事項

□筆記試験の携帯品について

1. 募集要項に記載されているもの。

携帯用計算用具〔プログラム機能等を有しない電池式電卓〕については、加減乗除、ルート、メモリー、%機能、関数機能を限度とし、プログラム機能を有せず、小型で音のしないものとします。なお、「構造力学」では携帯用計算用具を携帯できません。

2. 時計として使用できるものは、計時機能のみのものとします（辞書、電卓、端末等の機能があるもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可であり、これらに該当する場合や、該当の有無が判別しづらいものは解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります）。
3. 辞書の持ち込みは不可とする。

□建築設計製図試験について

1. 建築設計製図の試験は建築工学製図室（S1-911室など）で行う。

2. 製図板とT定規は試験場に準備しているものを使用のこと。

3. 答案用ケント紙とエスキス用方眼紙は、支給する。

4. 筆記試験の携帯品に加えて、次の用具を持参すること。

- ・三角定規
- ・ものさし（三角スケールも可）
- ・筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、芯ホルダー、消しゴム）
- ・用紙を製図板に固定するテープ（無地のもの）

5. 以下の用具・携帯品を持参してもよい。

- ・携帯用計算用具
- ・勾配定規、コンパス、鉛筆削り
- ・色鉛筆、マーカー、サインペン等
- ・修正ペン、修正テープ
- ・分度器、雲形定規、自由定規
- ・消しゴムのカスを払うための羽根・ブラシ等
- ・字消板
- ・飲み物（ペットボトル等のふた付きのもの）
- ・タオル

6. 以下の用具は使用することができない。

- ・製図板の下に敷く枕
- ・型板（テンプレート）
- ・メモ用紙、トレーシングペーパー

□その他

試験会場の開錠時刻は、試験開始の30分前とします。

以上